

## 子どもの人権

### 【こども基本法】

こども基本法は、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行されました。



こども施策は、6つの基本理念をもとに行われます。

|   |                                                                |
|---|----------------------------------------------------------------|
| 1 | すべてのこどもは大切にされ、基本的な人権が守られ、差別されないこと。                             |
| 2 | すべてのこどもは、大事に育てられ、生活が守られ、愛され、保護される権利が守られ、平等に教育を受けられること。         |
| 3 | 年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること。            |
| 4 | すべてのこどもは年齢や発達の程度に応じて、意見が尊重され、こどもの今とこれからにとって最もよいことが優先して考えられること。 |
| 5 | 子育ては家庭を基本としながら、そのサポートが十分に行われ、家庭で育つことが難しいこどもも、家庭と同様の環境が確保されること。 |
| 6 | 家庭や子育てに夢を持ち、喜びを感じられる社会をつくること。                                  |

〔こども家庭庁 HP より一部抜粋〕

## 河原町人権講演会

### 「地域における『こども食堂』の役割」

～こども食堂のつながりを通して見えてきたこと～

講師 川辺 康子さん

(特定非営利活動法人西成チャイルド・ケア・センター)

日時 11月8日(土) 13:30～15:00

場所 河原町コミュニティセンター

(入場無料・申込不要、手話通訳あり)



### あつまいの場

内容 皿回し体験と茶話会

講師 徳田節子さん

日時 10月1日(水)

10:00～11:30

場所 河原人権福祉センター

参加費 無料



### 手話識字教室

内容 防災のお話と防災ずきん作り

講師 三村恵里さん(るりゆーる)

日時 10月29日(水)10:00～11:30

場所 河原人権福祉センター

持ち物 タオル 3～5枚(家にあるもの)

参加費 200円【申込要 10/21(火)まで】



## 事業のようす



### 人権と福祉のまちづくり講座 8/24(日)

演題「アンコンシャスバイアスをなくそう」

～無意識の思い込み・偏見の無い社会を！～

講師 植田和夫さん(鳥取市人権教育推進員)

無意識の思い込みにより誰かを傷つけてしまうこともある。自分自身の行動・言動に決めつけがないか意識すること、相手の価値観を否定せず理解することなどが大事だと学びました。



〔会場：国英地区公民館〕

### 人権と福祉のまちづくり講座 9/6(土)

演題「放送こぼれ話」

アナウンサー時代のご経験を通して、話の伝え方やコミュニケーションの取り方などユーモアたっぷりにお話をされました。参加者のみなさんから「楽しかった」「大笑いしました」などのご感想を多くいただきました。

講師 藤澤 武さん  
(元 NHK アナウンサー)



### あつまりの場 9/3(水)

三村恵里さん(バリアフリーアクセサリ講師)

「体が不自由な状態とは」「どのような気持ちなのか」など工作づくりを通して体験しました。



片手だけで作りました。

## 10月の行事予定

| 日  | 曜日 | 行 事     | 時 間         | 会 場           |
|----|----|---------|-------------|---------------|
| 1  | 水  | あつまりの場  | 10:00～11:30 | 河原人権福祉センター    |
| 3  | 金  | 朝の手話タイム | 9:00～9:45   |               |
| 10 | 金  | 朝の手話タイム | 9:00～9:45   |               |
| 17 | 金  | 朝の手話タイム | 9:00～9:45   |               |
| 24 | 金  | 朝の手話タイム | 9:00～9:45   |               |
| 25 | 土  | ふれあい食堂  | 10:00～14:00 | 河原町コミュニティセンター |
| 29 | 水  | 手話識字教室  | 10:00～11:30 | 河原人権福祉センター    |
| 31 | 金  | 朝の手話タイム | 9:00～9:45   |               |

### 10月の専門相談日程

ひとりで悩まないで！

まずは話してみませんか。

相談は無料です。予約必要。

〔お問い合わせ先〕中央人権福祉センター TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

◆カウンセラー相談 〔1名50分/受付2名まで〕

日時 10/14(火)・10/28(火) 15:00～16:50

◆夜間弁護士相談 〔1名30分/受付3名まで〕

日時 10/16(木) 18:30～20:30

### 【こちらをご覧ください！】

本市ホームページで市内にある全ての人権福祉センターの広報紙をご覧ください！ぜひ、ご覧ください。

閲覧はこちらから



■お問合せ先■ 鳥取市河原人権福祉センター

〒680-1222 鳥取市曳田 982-1

(TEL)0858-85-0135

(FAX)0858-85-0139

(E-mail) jin-kawahara@city.tottori.lg.jp